

優秀若手基礎研究者賞選考内規

1. 優秀若手基礎研究者賞は、本会会員が国内で行った腎臓学に関する研究で、日本腎臓学会学術総会で発表され、将来さらに発展の期待される研究者に対し授与する。
2. 優秀若手基礎研究者賞の授与は原則として毎年3名とし、各々に賞状及び副賞を贈る。
3. 優秀若手基礎研究者賞の候補者は、応募時点において大学院生とする。過去に本賞並びに YIA を受賞した者は応募資格を有しない。また、同年度の YIA との同時応募も認めない。
4. 優秀若手基礎研究者賞受賞者の選考は、次の通りとする。
 - (1) 受賞候補者の応募は、年次学術総会の一般演題登録時に、「優秀若手基礎研究者賞」に応募する意思表示を行い、本賞選考用の抄録を別途提出する。内容は、国内で行われた腎臓学に関する基礎研究で、応募時点において論文投稿されていない研究内容であること。
 - (2) 選考用抄録は、研究題名、演者名、所属施設名並びに応募者の本研究における役割等を記載し、抄録本文（日本語 2,000 字以内、図表は 1 つにつき 200 字減とし、2 つまでとする。英文 1,200 words 以内、図表は 1 つにつき 120 words 減とし、2 つまでとする。）には研究内容の新規性、独創性、発展性を明示すること。また、応募演題が主として応募者により実施されたものであることを証明する研究指導者の署名・捺印、及び日付を付記する。
 - (3) 第一次選考は、褒賞選考部会及び褒賞選考部会委員長より指名された者が、上記選考用抄録を用いて行う。上位 15 名程度を原則として当該前年度 1 月末日までに選考する。
 - (4) 第二次選考で選考された者は、原則として当該前年度の 2 月に実施される学術集会において口頭発表を実施する。選考は、褒賞選考部会及び褒賞選考部会委員長より指名された者が行い、原則として上位 5 件程度を選考する。
 - (5) 最終選考は、日本腎臓学会学術総会にて行う。選考は、褒賞選考部会及び褒賞選考部会委員長より指名された者が行い、原則として優秀若手基礎研究者賞受賞者 3 名を選考する。
 - (6) 褒賞選考部会委員長は、選考の経過と結果について理事長及びあり方委員会に報告することとし、最終選考結果は、理事会の承認を得たものとみなす。
5. 優秀若手基礎研究者賞受賞者には、日本腎臓学会学術総会において賞を授与する。
6. 本内規を改正する場合は、理事会の承認を受けなければならない。